

つくばみらい市道路体系整備計画(案)に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成22年2月8日(月)～平成22年3月9日(火)		
意見提出者数	1人	意見件数	1件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	「第5章 道路整備計画」の記述内容についての意見	<p>①65ページ テーマ③市内拠点の相互連絡を強化する 「期待する役割や整備方針」③-5(主)つくば野田線について、以下の内容に変更願いたい。 「都市軸道路や主要地方道路取手つくば線の整備を進めることによって、本路線本来の都市内幹線道路(市街地間連絡)の役割に特化させ、今後とも本市内の幹線道路として東楢戸・台線と連携して積極的な整備を促進する。</p>	1	<p>都市軸道路に位置付てある広域幹線道路(広-4)は、(都)守谷・伊奈・谷和原線、(都)東楢戸・台線を含んでいます。さらに(広域幹線道路)広-4は基本方針7項目すべて該当する重要路線となっています。つくば野田線は位置付として東楢戸・台線とは切り離されたものではありません。従って、修正は行わず原案の通りの内容にすることといたします。</p>